

困安中保護区保護司会更生保護サポートセンター安中（☎329-7100）

主唱 法務省

# 社会を明るくする運動

## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

安中市社会を明るくする運動  
推進委員会委員長

安中市長 岩井 均

『社会を明るくする運動』とは、「社明運動」とも呼ばれており、法務省の主唱により本年度で72回目を迎えます。「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間とし、全国一斉に展開されます。

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事としてかわる地域社会の実現に向けて取り組みましょう。

そのためには、一人でも多くの市民の方に活動の趣旨である『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』をご理解していただき、この社明運動の推進にご協力とご支援をお願いいたします。

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、次の5つの重点項目を定めました。

○犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして広く周知し、理解を深めてもらうための取組



- 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- 保護司、更生保護女性会、日本BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、居住、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- 犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組
- 市の活動状況および予定
- 第72回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会（6月23日実施）
- 募金活動の実施（7月1日から9月30日）

- 30日）
- 社明街頭広報活動・パレードなど（7月）
- 薬物乱用防止街頭キャンペーン（実施未定）
- 中学校薬物乱用防止教室（6月、7月）
- 社会を明るくする運動作文の募集・審査会（7、9月）（小・中学生対象）
- 第71回募金結果報告
- 昨年7月1日から9月30日まで3か月にわたり実施した、第71回「社会を明るくする運動」募金活動は、市民の皆さんの深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。
- お預かりした募金は、更生保護施設や自主準備ホームへの慰問やしおり人形作成・配布による青少年の非行防止など同運動の事業費として、保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分しました。
- 募金にご協力いただいた皆さんに対して、厚くお礼申し上げます。

運動に協力していただく機関・団体名

- 安中市
- 安中市議会
- 安中市教育委員会
- 安中市区長会
- 安中市民生児童委員協議会
- 安中保護区保護司会
- 安中地区更生保護女性会
- 安中地区協力事業主会
- 安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
- 安中市社会福祉協議会
- 安中市内関係機関団体など（順不同）

使 途	金額(円)
14地区支部助成金	636,062
更生3団体活動配分金	630,000
学校対象広報活動費	740,260
一般対象広報活動費 (うちわ、ポスターなど)	124,170
事務費 (用紙代、郵便代など)	13,304
次年度繰越金	16,657
合 計	2,160,453

※前年繰越金7,111円を含む  
▲募金の使い道(令和3年度)

	R3	R4
保護観察少年(1号観察)	2	2
少年院仮退院者(2号観察)	0	0
仮出所者(3号観察)	0	2
保護観察付執行猶予者(4号観察)	5	5
小 計	7	9
環境調整	刑務所	10
	少年院	0
小 計	10	11
総 計	17	20
保護司1人あたりの担当数	0.49	0.54

※数字は5月16日現在  
▲安中市保護区保護観察対象者(単位:人)

※地域の皆さんと関係機関のご支援・ご協力により、「社会を明るくする運動」の募金を活用させていただきました。ありがとうございます。